

研究活動を 前に進めるヒント



～きっと見つかる！あなたにぴったりの特許の使い方～

はじめに

私たちの社会は、大学研究者の皆様の日々の挑戦によって支えられております。その貢献に対し、深く感謝申し上げます。

このパンフレットは、大学研究者の皆様が研究をさらに発展させるためのヒントとなるような情報提供を目的に作成されたものです。研究を進める過程においては、新しいアイデアが浮かばなかったり、社会実装が困難であったりすることがあるかと存じます。そのような際に、特許という視点が一つの壁を突破するための有効な手段となることを期待しております。このパンフレットの情報により、研究者の皆様がさらなる活躍を遂げ、革新的なアイデアを社会に提供されることを心より願っております。

また、大学の産学連携本部の皆様には、大学研究者の方々に親身になって支援していただいていること、心より御礼申し上げます。このパンフレットは、大学研究者の中でも特許にまだ関心を持たれていない方や、初めて特許制度を知る方にとって理解しやすくなるよう編集しております。そうした方々との対話の際に、ぜひご活用いただければ幸いです。

令和7年3月
特許庁総務部企画調査課

目次

1. はじめに
2. 研究の幅を広げるツールの紹介
3. 社会実装への橋渡しになるツールの紹介
4. 研究者のタイプ別に見た考え方
5. 取り組む際のプロセス
6. 参考情報

研究を通じて目指すもの

あなたはどのタイプの研究者でしょうか？

未知の分野を探究して
新たな知を発掘したい研究成果を
実用化したい真理探究
タイプ

YES

NO

▶ 4 ページへ

実用志向
タイプ

NO

YES

▶ 8 ページへ

バランス
タイプ

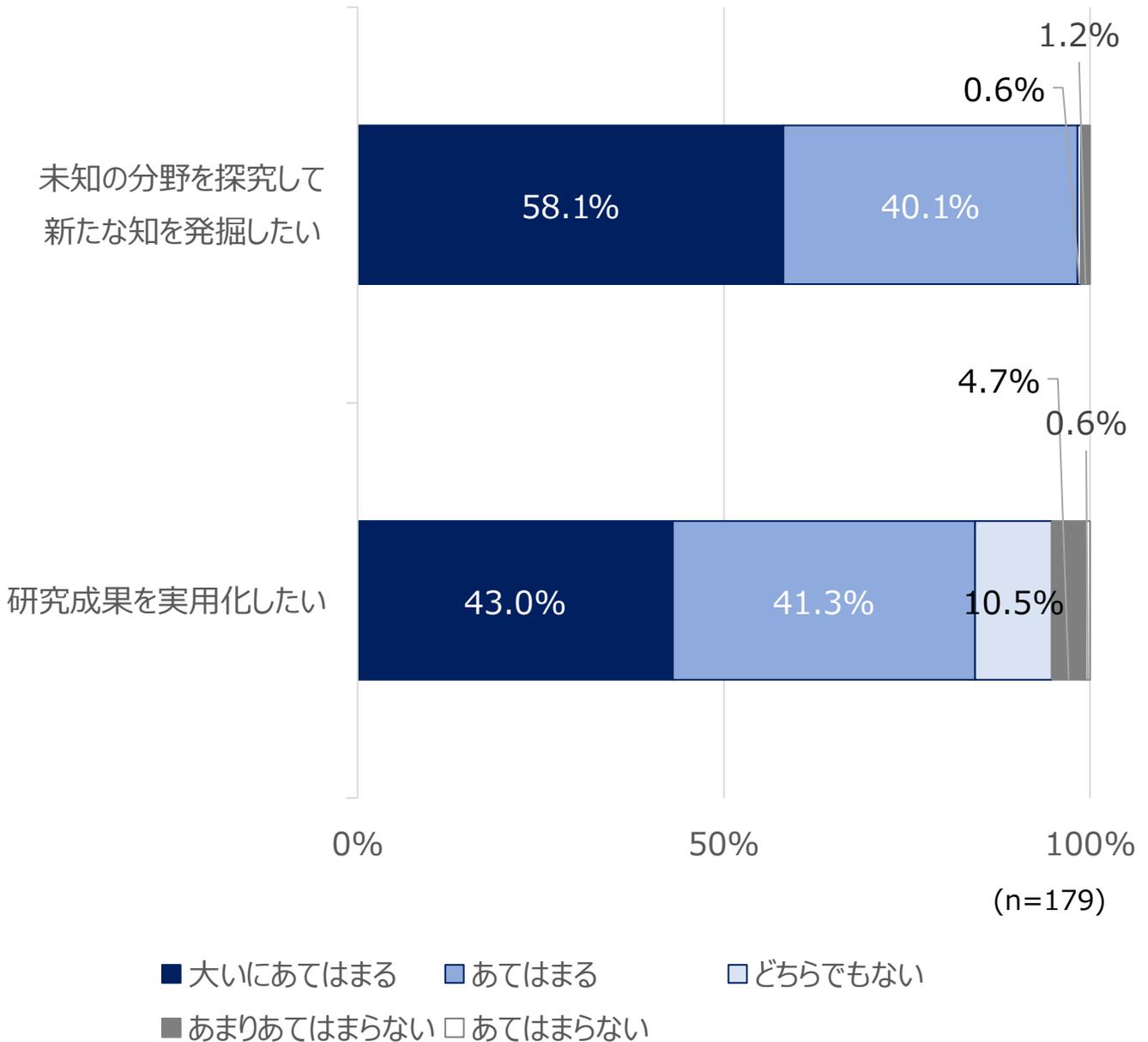
YES

YES

▶ 8 ページへ

研究を通じて目指すもの

本パンフレット作成の一環として実施したアンケート調査結果によれば、前頁の問に対して、大学研究者は以下のように回答しています。



(大学研究者を対象とした特許意識に関するアンケート調査結果より)

2



研究の幅を広げるツールの紹介

研究者のストーリー

基礎研究の成果から応用研究の アイデアが生まれたきっかけ



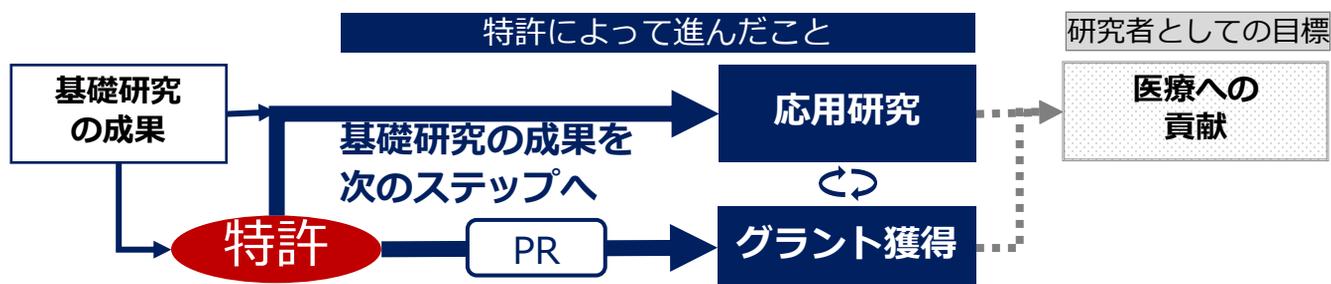
研究に対する考え

ももとは基礎研究系でもあることから、特許や実用化の意識は低かったと思います。

A大学B教授
(生命科学系)

ストーリー

- 細胞増殖に関する研究に従事
- その一環として、がんの診断薬や、抗がん剤のスクリーニング手法を開発
- 当時は特許意識がなかったが、大学の**URAに特許出願を促された**ことがきっかけで特許出願を実施
- 特許の考えに触れることによって、基礎研究としてだけでなく、**応用展開を見据えた研究へと広げることができた**
- また、特許を取得していることがAMED等の**研究費獲得にも貢献**し、臨床試験等にも進められるようになった



特許について

昔は論文として成果を発表していれば、いつか誰かが実用化してくれるだろうと思っていましたが、実用化に向けて特許という観点で取り組むことが重要だとわかりました。特許出願後は、「患者の治療への貢献」という意識が高まっています。



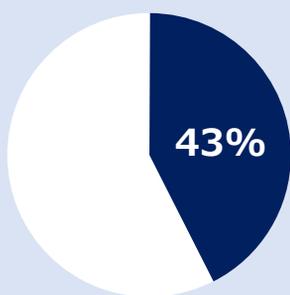
研究の幅を広げるツール

研究の幅を広げる

それを実現するツールの一つが特許

研究者の生声

研究を進める中で「研究テーマの開拓」という
悩みに直面することがある



(n=179)



(大学研究者を対象とした特許意識に関するアンケート調査結果より)

研究に特許の視点を加えることでヒントを得る

アイデアが
枯渇してしまった...



今までの視点



特許の視点



自分の研究の
オリジナリティは
ここだ！



研究の次のテー
マはこの方向性
だ！

研究の幅を広げるツール

特許情報を調査してヒントを得る

特許に取り組むことで見方が増える

特許情報を調査すると・・・



最近はこういう方向で研究している人が結構いるのか！

こういう課題を解決する研究がトレンドなのか！



※インターネット環境さえあれば調査できるので、ご自身で実施する分には費用はかかりません

研究者の生声

- 特許調査等を通じて、専門分野の技術的課題の理解を深めることができた
- 自分の研究内容の位置付けや今後の展開を客観的に考えられるようになった

特許情報を調査できるWEBサイト (J-PlatPat)

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>



特許出願に取り組んでみると・・・



自分の研究のオリジナリティはここにあるのか！

特許の考え方に触れて、研究の見方が広がった！



研究者の生声

- 研究のオリジナリティについて考えるきっかけとなった
- 研究の視点とは異なった見方をできるようになった
- 特許を意識することによって見えてくる研究の方向性がある

3



社会実装への橋渡しになる ツールの紹介

研究者のストーリー

企業と連携により研究が実用化でき、 自分では思いつかなかった新たなテーマも発見

研究に対する考え

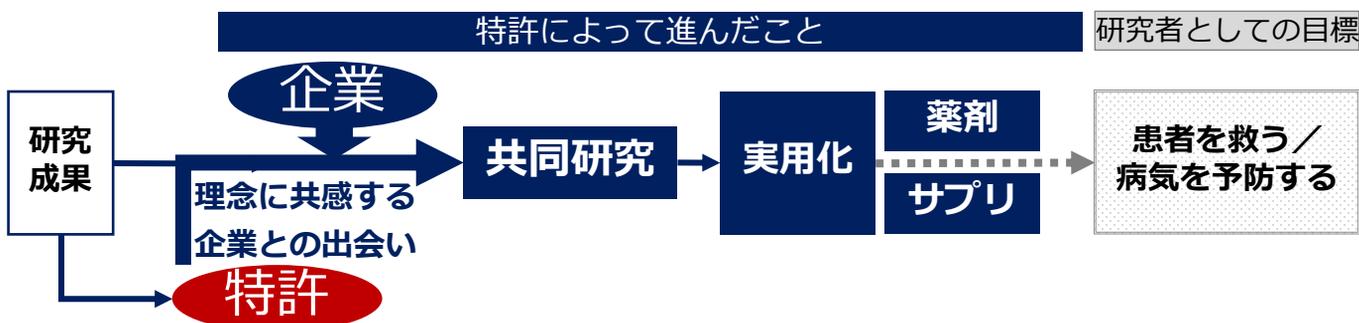


医学研究は、「純粋なサイエンス」というよりも、「病気の原因を明らかにして、今助からない患者が助かるようにする」ことを目的に行うものであるとの理念で取り組んでいます

C大学D教授
(医学部)

ストーリー

- 特定の現象に基づく疾患の治療法等に関する研究に従事
- これまでに有効な手法や薬剤開発等はされず、治療法の確立には至っていなかった
- D教授の研究により、治療効果を期待できる物質の構造等を制御することによって、候補となる薬剤の人体への吸収効率等を高めることを実現
- しかし、この成果を**社会実装するにはまだ距離がある**ことを実感
- そこで、**研究成果を特許**にして、上記理念を語りながらPRしていたところ、理念に共感した**企業の協力を得ることができた**
- 今では、この研究成果が**企業を通じて実用化**され、薬剤としてだけでなくサプリメント等の形で世に出ることになった



特許について

研究成果を特許にしたことで企業が振り向いてくれるようになりました。特許が研究成果を社会に還元するための「つなぎ」の役割を果たしてくれると思います。



研究成果が特許を介して社会実装されるまで

特許は、研究成果で社会をよくなるための ショートカットツール



研究者の生声

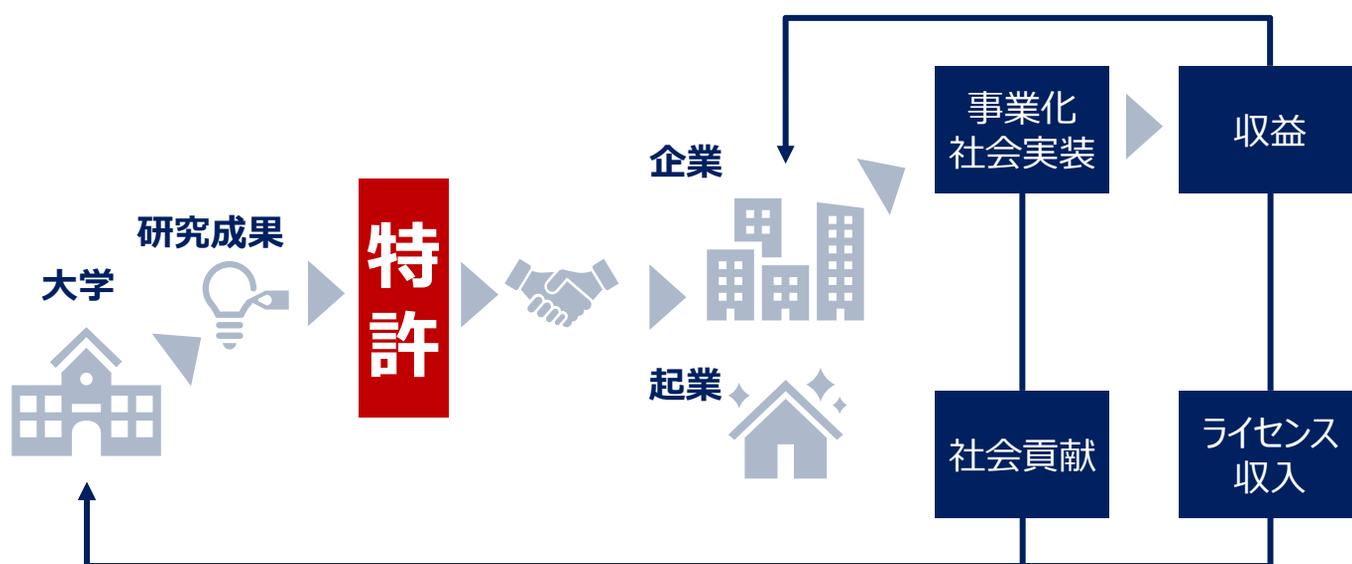


- 自分の研究の社会的意義を意識することができた
- 実用化するにあたり特許は極めて重要であることがわかった
- 社会に対して役立ったという自覚を得た

(大学研究者を対象とした特許意識に関するアンケート調査結果・ヒアリング調査結果より)

研究成果を社会につなげるツール

企業とつながる、自ら起業する、 それを支えるツールの一つが特許



note: 研究者／産学連携担当者の見解

- 特許出願に取り組み始めてから企業との連携が促進するようになった
- 研究成果を論文として広く発表すれば、研究成果が広く普及し、企業がそれを活用してくれるものであるという、楽観的な意識を持つ研究者も多いが、「誰でも使える成果は、逆に誰も使いたがらない」ということを知っておくべきである
- 大学が研究成果の特許権として保護していることが、企業にとっては安心して連携できる材料となる場合がある（大学の産学連携担当者としても紹介しやすいことがある）
- 研究成果をPRして回ったが、全ての企業から断られるという結果になってしまった。いずれの企業からも、「研究成果としては非常に有用で面白い。しかし、その成果が特許になっていないのであれば、企業としては協働して実用化に取り組んでいくことは、正直難しい。」ということ言われた
- 特許出願することで得た成果メリットの1つであると考えている。特許権を確保していることが、連携する企業側にとっては、研究成果を継続して実施できるという安心感を得ることにつながり、商品化に対する経営判断に好影響したと捉えている
- ベンチャーを設立して、大学での研究成果を社会還元するにあたり、特許を取得するということは必須のことである

（特許庁（請負先：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）「大学の知的財産権制度活用の現状と研究者の知財意識に関する調査研究報告書（2019年3月）より）

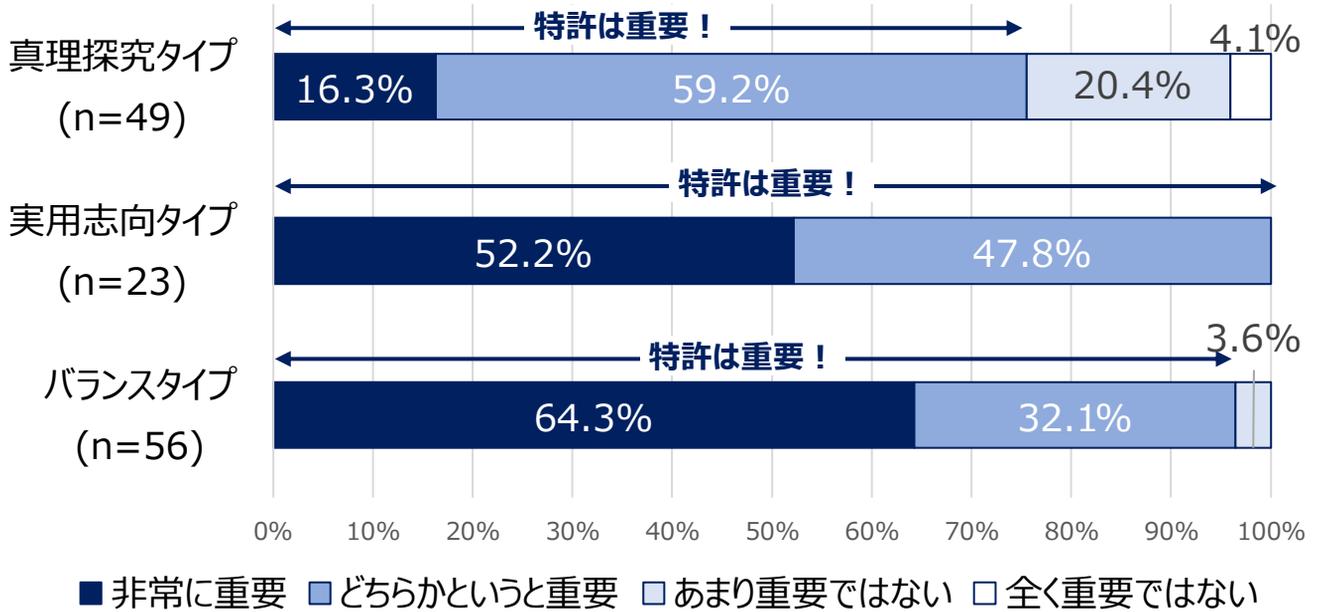
4



研究者のタイプ別に見た考え方

研究者のタイプ別に見た特許意識

特許に対してどのような印象を持っていますか？



タイプの見方

	未知の分野を探究して 新たな知を発掘したい	研究成果を 実用化したい
真理探究 タイプ	YES	NO
实用志向 タイプ	NO	YES
バランス タイプ	YES	YES

なぜ特許は重要だと思えますか？

真理探究タイプ

- 特許の視点を取り入れることで、研究の新たなヒントを得られる
- 論文以外の成果として加えることができる

实用志向タイプ バランスタイプ

- 研究成果を社会につなげる懸け橋になる
- 起業の際に必要な
- 実用化の視点で研究を見直せる

5



取り組む際のプロセス

学内でのプロセス例

不明点は是非大学の産学連携本部に
尋ねてみてください

プロセス

キーポイント・留意点

発明



研究成果は
発明

発明届



学内に
届出

各種調査



特許性
市場性

発明
委員会



出願の
検討

特許出願

次のページへすすむ

- 特許取得すれば普及する？（とりあえず特許出願すればいいというものではない）
- 共同研究先の企業は関わっている？（大学研究者のみで発明したものは大学単独で出願）
- まずは**産学連携本部**や**URA**に相談！

- 各大学で定められた様式で発明届出書を提出

- 類似技術で既に特許になっているものはなか？
- 主要な市場プレーヤーは誰か？
- 市場の成長性はありそうか？
- 日本以外の海外市場も有望であれば、海外への出願も検討

- 大学として特許出願すべき発明であるか？
- 認められれば研究費とは別の予算から出願等の費用を出してもらえる場合も。

産学連携本部とは？

大学によって名称は異なりますが、多くの大学で産学連携本部が設置されています。ここでは、研究推進や知的財産管理等をサポートしながら、大学の産学連携活動を推進することを目的とした活動が展開されています。

産学連携本部では、多くの場合URAや産学連携コーディネーターと呼ばれる職種のスタッフが活躍しており、研究者の研究推進・産学連携活動をサポートしています。

研究成果が特許を介して社会実装されるまで

不明点は是非大学の産学連携本部に
尋ねてみてください

プロセス

特許出願



特許取得を
目指す

特許庁の審査官が
審査を実施

中間処理



拒絶されても
あきらめない

特許庁と電話・対面
等で相談可能

権利化



特許権を
取得



活用



実用化に
向けて動く

キーポイント・留意点

- 発表前に特許出願（特許にするための要件がいくつかある）
- もし出願前に発表してしまったら、救済策を相談
- 出願内容は原則1年6月後に公開
- 3年以内に審査請求しないと審査が開始されない
- 弁理士との連携
- 拒絶されても（拒絶理由通知が来ても）一発NGではない
- 拒絶された後でも、特許にするための策はある（敗者復活的な途もある）
- 発明者として記録される
- 特許権を維持するための費用
- 企業等へのライセンス

弁理士とは？

弁理士は、国家資格により認められた知的財産に関するスペシャリストです。特許権・実用新案権・意匠権・商標権（これらを産業財産権といいます）のほか、著作権や育成者権等を含む知的財産権について広く取り扱い、その適正な保護や利用を促し、経済や産業の発展に貢献することを使命としています。

産業財産権の手続に関する業務は、高度な専門的知見を要することから、法制度上、弁理士が独占して行うことが認められています。

（出典）特許庁Webサイトより

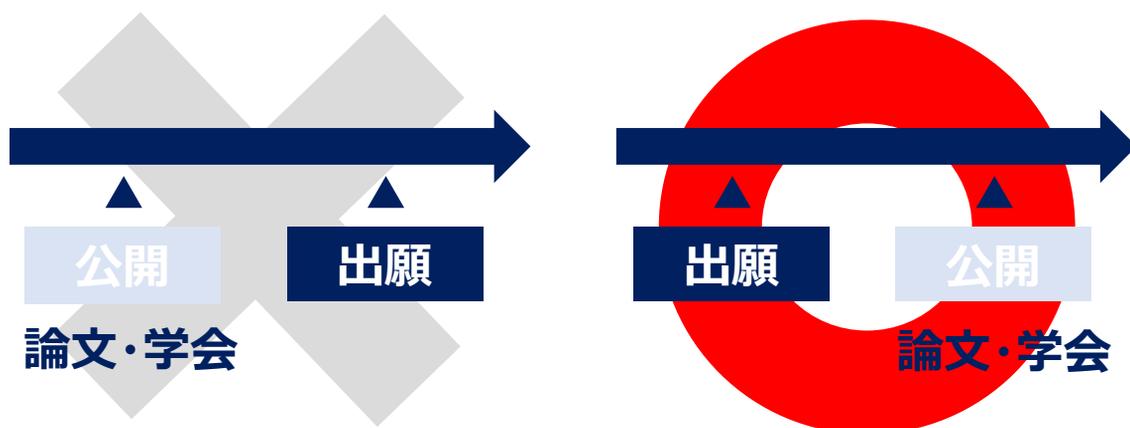
https://www.jpo.go.jp/news/benrishi_about/index.html

特許出願へ取り組む際に注意しておきたいこと



特許出願→論文投稿、の順番が大事！

- ✓ 原則、特許出願前に公知になっている発明は、特許を受けることができません。（特許法第29条）
- ✓ そのため、論文投稿や学会発表の前に特許出願を行うことが望ましいです。
（新規性の喪失に至らなかったものとみなされる例外もあります）



特許権の効力はどこまで及ぶ？

- ✓ 特許権の効力は、その権利を取得した国では有効です。
- ✓ しかし、外国においては有効ではなく、外国でも効力を及ぼすためにはその国でも特許権を取得する必要があります。

特許権の効力は世界中に及ぶ？



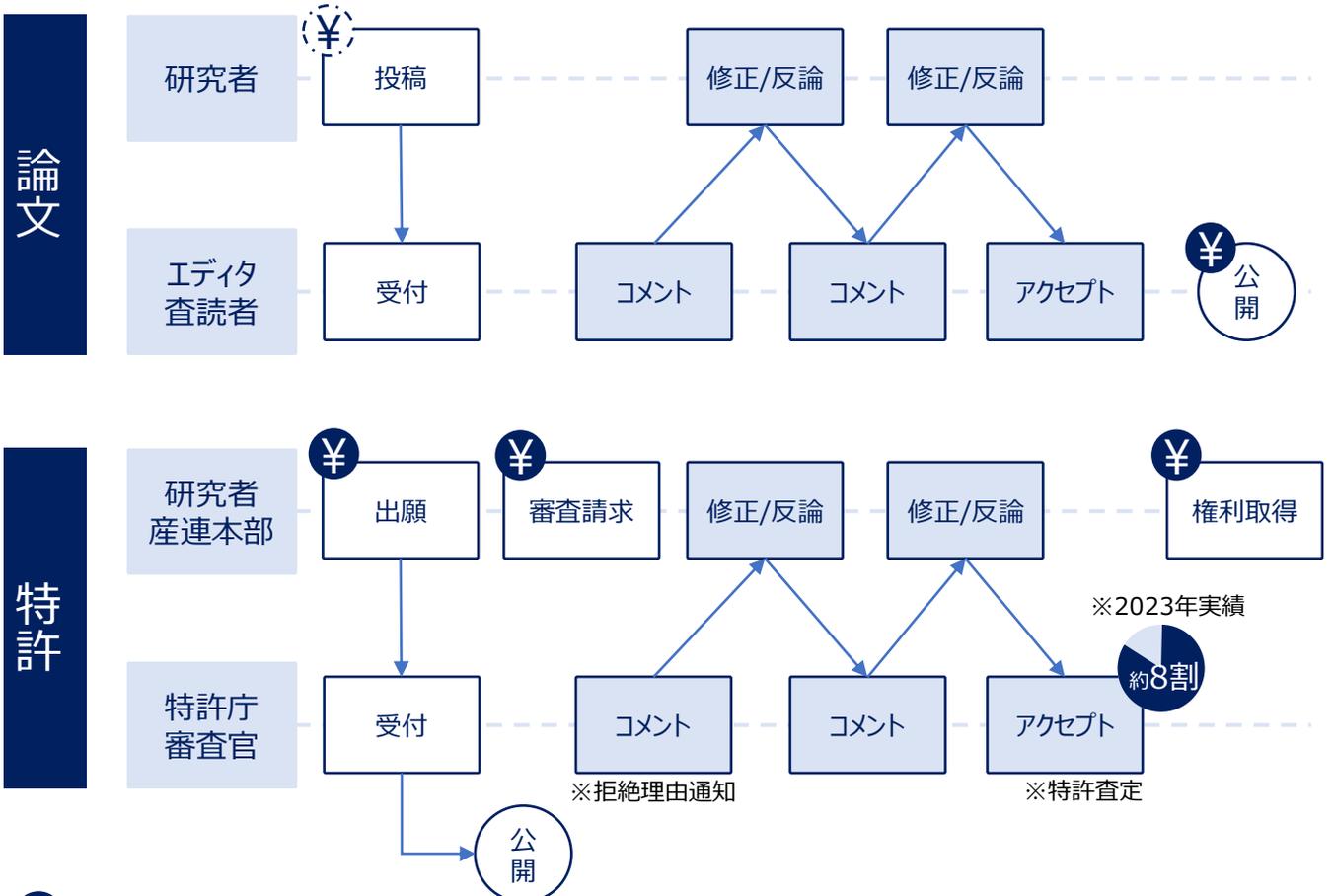
効力はその国にだけ！



※特許権取得を図る国の考え方等については、産学連携本部と相談して決定することをお勧めします。

論文投稿の流れとの比較

論文投稿と特許出願のプロセスは似ているところもある
ただし細部に違いがあるので、産学連携本部に相談することが
望ましい



¥

費用はどれくらいかかる？

出願、審査請求、登録・維持のタイミングで費用が発生します。大学として特許出願をすることになった場合は、出願費用等も大学負担になることがあります（大学によって異なる可能性があるため、産学連携本部へご確認ください）。

なお、費用の詳細は以下をご確認ください。（ここに掲載されている費用のほか、弁理士を活用する場合は別途弁理士に支払う費用もかかります）

https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota-info/document/panhu/industrial_pcharge.pdf

コラム –研究者や産学連携本部の特許に対するコメント–

- 特許出願は、論文執筆とプロセスやパラダイムが似ており、共通点も多い。
- 論文と特許の両方にチャレンジすることは「一粒で二度おいしい」という感覚だ。
- 論文レベルで精密に整えなくても、特許でアイデアが実証されたところをベースに出願できるという話は大学の若い先生に伝えている。

A large, empty rectangular box with rounded corners, intended for writing a memo. The box is outlined in a thin blue line and occupies most of the page below the header.

6



参考情報

特許に関する情報

大学研究者を対象としたガイド

- これだけは知っておきたい知財基礎
～大学の研究者のために～
(独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT))
<https://www.inpit.go.jp/jinzai/daigaku-kenkyusha/index.html>



その他参考情報

特許制度・料金等

- 特許庁WEBサイト
<https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota-info/panhu.html>



特許文献の検索

- J-PlatPat (特許情報プラットフォーム)
<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

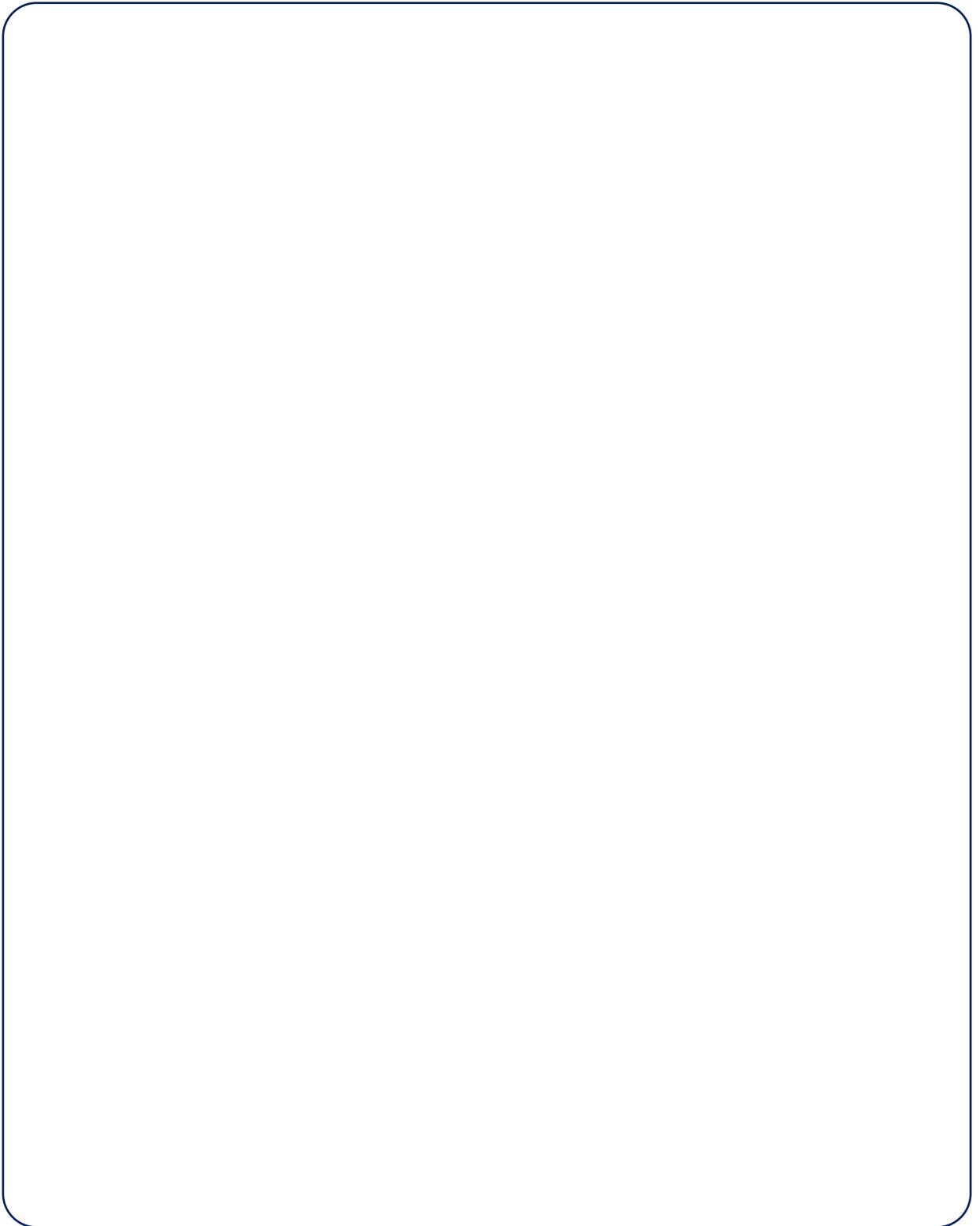


事例集

- 大学研究者のための特許活用事例集 (特許庁)
https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota/document/zaisanken-seidomondai/2018_06_jirei.pdf



memo



産学連携・知的財産の担当者の連絡先や、相談事項等のメモ欄としてご活用ください。

研究活動を前に進めるヒント

令和6年度特許庁産業財産権制度問題調査研究
「大学の研究者の目線に立った知財の情報提供に関する調査研究」

特許庁総務部企画調査課